平成２２年（フ）第４１３号
埼玉県春日部市備後西３丁目７番34号シティハイムⅡ101号
債務者　水島　　修
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第５２７号
埼玉県越谷市東大沢１丁目23番地２　メゾンエリーゼ大沢201号、旧住所埼玉県越谷市大字袋山212番地１　エクセル越谷グランドステージ301号
債務者　松本　　廣
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３１４号
名古屋市名東区本郷３丁目33番地の１　ダイアパレス本郷106号
債務者　兵藤　和代
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　恭久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２７２号
名古屋市南区忠次２丁目４番28号　新豊田荘１棟105号
債務者　杉山　和裕
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５６０号
大分市大字駄原2796番地の15
債務者　南波　　剛
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第５６１号
大分市大字永興604番地の39
債務者　南波　忠行
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２０９号
長崎県佐世保市比良町18番15号　１Ｆ、旧住所長崎県南松浦郡新上五島町網上郷670番地４
債務者　川口　義孝
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第４９３号
和歌山市園部1412番地の５
債務者　竹内ひとみ
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第５２４号
和歌山市中島570番地　第１松浦マンション403、住民票上の住所和歌山県海南市溝ノ口３番地
債務者　下野　一哲（旧姓竹内）
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第８１号
山形県鶴岡市道形町34番33号　ワコーＡ棟
債務者　菊地　昭則
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（フ）第２８５号
広島県福山市津之郷町大字津之郷186番地85、旧住所広島県福山市神村町3803番地
債務者　武田　正美
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第３８６号
長崎県長崎市江平３丁目15番15号
債務者　北村　和博
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　譲二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５０９号
盛岡市乙部31地割55番地１　法領田アパート３号館104号
債務者　芳田　　充
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第５０９号
岐阜市北山３丁目13番１―405号　シャルム北山
債務者　辻　　豊
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
岐阜地方裁判所

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１９１３号
愛知県小牧市大字上末2802番地５　ＭＫマンション202号、開始決定時の住所名古屋市南区中割町４丁目83番地　第２名栄寮301
破産者　島田　健三
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４９１号
長野県中野市大字片塩138番地17
破産者　久保田国広
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６０１号
奈良県宇陀郡曽爾村大字山粕24番地の４、前住所奈良県宇陀郡曽爾村大字山粕65番地の１
破産者　津島　　薫
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係